

受付番号： 2017-1-771

課題名：全国国立大学附属病院における CT 撮影線量調査

1. 研究の対象

2017 年 01 月 16 日～2017 年 01 月 20 日の間に、東北大学病院はじめ 4 3 国立大学病院において CT 調査期間中の診療時間内(夜間・休日を除く)に施行された全ての CT 検査を受けられた方

2. 研究目的・方法

(目的) 2015 年に本邦で初めて DRL が策定され、医療における放射線の安全管理への意識が全国的に高まっている。そのため X 線量一元管理システムを導入し、撮影線量の最適化を図ろうとする施設もあるが、全国的にはごく一部の施設のみの取り組みであるのが現状である。将来の放射線安全管理への取り組みを加速させるためにも全国的な調査を行う意義がある。

(方法) CT 調査期間中の診療時間内(夜間・休日を除く)に施行された全ての CT 検査を調査対象とする。放射線治療計画 CT と PET-CT は除外する。CT 検査で得られた使用装置、CT 検査を受けた患者の年齢、性別、体重、撮影部位、volume CT dose index (CTDIvol)、dose-length product (DLP) のデータ集約を行い、各施設に集計結果をフィードバックする。本学は指定された調査期間内の患者データを集計し提供する。

(研究期間) 2017 年 4 月～2018 年 3 月

3. 研究に用いる試料・情報の種類

CT 検査後に得られた被ばく線量データ 等

4. 外部への試料・情報の提供

データセンター(群馬大学医学部附属病院放射線科)へのデータの提供は、デジタル媒体でお送りし、群馬大学医学部附属病院放射線科以外がアクセスできない状態で行います。対応表は、当センターの研究責任者が保管・管理します。

5. 研究組織

研究代表者 群馬大学医学部附属病院放射線科 教授 対馬義人

北海道大学、旭川医科大学、弘前大学、東北大学、秋田大学、山形大学、筑波大学、群馬大学、千葉大学、東京大学、東京大学医科学研究所、東京医科歯科大医学部、新潟大学、山梨大学、信州大学、富山大学、金沢大学、福井大学、岐阜大学、浜松医科大学、名古屋大学、三重大学、滋賀医科大学、京都大学、大阪大学医学部、神戸大学、鳥取大学、島根大学、岡山大学、広島大学、山口大学、徳島大学、香川大学、愛媛大学、高知大学、九州大学、佐賀大学、長崎大学、熊本大学、大分大学、宮崎大学、鹿児島大学、琉球大学、計 43 全国国立大学(学部)の附属病院

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

東北大学病院診療技術部 放射線部門 CT室 小野勝範

〒980-8574 仙台市青葉区星陵町 1-1 TEL 022-717-7426 (CT室)

研究責任者：

東北大学病院 放射線部 准教授 麦倉俊司

研究代表者：

群馬大学医学部附属病院放射線科 教授 対馬義人

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先：「6. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

- 1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

- 2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)>

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合